

(報道資料)

2022年9月2日
NHK広報局

職員の労災認定について

2019年、40代の男性管理職が亡くなり、先月、渋谷労働基準監督署から労災認定を受けました。認定の理由などの詳細はNHKに明らかにされていませんが、長時間労働による負担があったと判断しています。

NHKでは、2013年7月に亡くなった佐戸未和さんが長時間労働による労災と認定されたことを受けて、業務の体制や進め方、勤務制度の見直しなどを行ってきましたが、再び職員が亡くなり、労災認定を受けるという事態になりました。労働基準監督署から産業医による面接指導の受診率が低いと指摘されており、健康確保の施策に不十分な点があったと受け止めています。

深く反省し、これまでの健康確保の施策を速やかに再点検していきます。さらに、外部の有識者を加えた検討会も設け、働く一人ひとりの健康にいつそう留意して再発防止を徹底していきます。

〔NHKコメント〕

公共メディアをともに支える職員が亡くなり、再び労災認定を受けたことは痛恨の極みであり、大変重く受け止めています。ご遺族には心より深くお詫び申し上げます。外部の有識者の意見を伺いながら、早急に健康確保の徹底を進めていきます。

【再発防止に向けて】

▽健康確保施策の再点検

渋谷労働基準監督署に産業医面接指導の受診率の低さを指摘されていることから、健康確保施策を再点検し、改善点を洗い出す。

▽外部有識者を交えた健康確保施策の検討

医師など外部の有識者を加えた検討会を設け、3か月をめぐり、助言を踏まえたより実効性の高い健康確保施策に見直す。

▽働き方と健康確保に対する意識の改革

全管理職を対象にした研修やすべての職場での討議を速やかに実施。長時間労働が健康に及ぼす影響への理解を組織全体に根付かせ、働き方と健康確保に対する意識改革を進める。

<参考>これまでのNHKの取り組み

【長時間労働の抑制】

▽月2回の働き方一斉点検の導入（2018年2月開始）

すべての職場で月2回「働き方点検の日」を設定し、その時点までの労働時間や休務日数等を確認。業務を調整し、長時間労働の抑制につなげる。

▽宿泊勤務の削減（2017年12月以降、順次拡大）

宿泊業務を拠点放送局などに集約することで、一人あたりの宿泊勤務回数を削減し、負担の大きい深夜労働や不規則勤務を減らす。

▽デジタルを活用した業務効率化

リモート取材・番組制作により効率的な作り方と働き方を実施。気象情報の自動音声送出、選挙関連原稿の自動出稿システムの導入など、デジタルを活用して業務の効率化を図る。

【長時間労働になった場合の健康確保施策】

▽産業医面接指導の対象拡大（2017年12月以降、順次拡大）

- ・佐戸未和さんの労災認定を受けて、長時間労働者への産業医による面接指導制度を順次、拡大。法定基準に加え、独自に「勤務間インターバル」「深夜労働時間」「健康管理時間（出勤時刻～退勤時刻を積算した時間数）」などの幅広い基準を設けて勧奨。

▽健康確保休暇の付与（2018年3月以降、順次拡大）

- ・長時間労働や休日出勤が続いている職員に対し、人事局長が休暇の取得を指示し（健康確保休暇）、業務改善を指導する制度を新設。
- ・健康確保休暇の対象になる可能性がある場合には、事前に、所属部局および本人に対し人事局から注意喚起。